



看護師と人権 Nurses and Human Rights

ICN の所信：

国際看護師協会（ICN）は、『世界人権宣言¹』、『経済的、社会的、文化的権利委員会一般意見第 14 条²』、及び国際連合の人権に関する主要な合意をまとめた『国際人権法³』を支持する。国際看護師協会（ICN）の看護と人権に関する所信は、これらの国際的な人権に関する合意の枠組みと『ICN 看護師の倫理綱領』に即して解釈されるものとする。

ICN は、財政、政治、地理的条件、人種または宗教等にかかわらず、入手可能で、価格が妥当で、文化的に容認できる保健医療は、すべての個人にとっての権利であると考えている。

この中には、ケアを受けること・受けないことを選択する権利、治療や栄養を拒否する権利、敬意をもって遇される権利、強制・強要された避妊手術を免れる等のインフォームドコンセントの権利、守秘に関する権利、尊厳のある死を迎えることや痛み、拷問、その他の残酷で非人道的または品位を傷つける治療を免れることなど、尊厳の権利が含まれる。

人権と看護師の役割

ICN は、すべての人権は相互に依存し不可分であり、いずれのカテゴリーの人権であっても、それが侵害されれば、個人の健康とウェルビーイングは損なわれる可能性があるとして認識している。

看護師には、いつでもどこでも人々が健康である権利を守り、これを積極的に推進する義務がある。この義務には、利用可能な資源の範囲内で看護倫理に従い、適切な看護を保証することが含まれる。同時に看護師には、治療や処置または研究への参加に患者が同意する前に、適切な情報を患者が理解できる言語で伝える義務がある。同意を得るために強要または操作をすることは、非倫理的であり、人権と専門職の行動規範を侵害するものである。

看護師には、人権を守る際に、自身が何を行い、何を行わないのか、説明する責任があり、一方で、各国看護師協会（NNAs）には、患者の権利に関連する保健医療・社会政策の形成や法制化に参加する責任がある。看護師が、二重忠誠 - つまり、専門職としての義務と雇用者や権限所有者に対する義務の対立に直面した場合は、看護師はケアを必要とする人々に対して、第一に責任を負う。これには、人権を守るために通報することなどの行動を起こすことも含まれる。

¹ 世界人権宣言（1948）、ニューヨーク、国際連合

² 経済的、社会的、文化的権利委員会、一般意見第 14 条、到達可能な最高水準の健康に対する権利（2000）、ニューヨーク、国際連合

³ 国際人権法 www2.ohchr.org/english/law/

看護師の権利

看護師は、自身が働いている国の看護法規に従って業務を行い、『ICN 看護師の倫理綱領』や自国の看護師倫理綱領を援用する権利がある。また看護師には、自己の安全が守られ、虐待、暴力、脅迫、威嚇を受けることのない、報復の恐れのない働きやすい看護実践環境で業務に従事する権利がある。

看護師には、基本的な保健医療へのアクセスの阻害や、拷問、非人道的で残酷、品位を傷つける治療及び/または患者の安全に関連する人権侵害があるときは、個人として、または各国看護師協会を通じて組織的に、声を挙げて訴える義務がある。

各国看護師協会は、看護師が人権に関わる困難な状況に対応するうえで、極秘の助言、相談、支援、援助を求めることのできる効果的な仕組みを確保する必要がある。

ICN は、NNAs が自国の政府に対して、人権を尊重し保護する義務を果たすことと、保健医療ケアへの平等なアクセスを保証する法律または他の方策を採択し、支持するよう働きかけることを求める。

背景

看護師は、その専門職としての役割のあらゆる面で、日々、人権問題に接している。そのような状況にあって、看護師は、自己の知識と技術を患者や他の人々に弊害を及ぼすような方法で用いるよう圧力をかけられることがある。新たな技術や実験が人権侵害を引き起こす可能性に対して警戒を強め、十分な情報を得ている必要がある。さらに、看護師が領土内の紛争状況や政治動乱、戦争から生じる複雑な人権問題に直面する機会は次第に増えている。人権を保護する際には、女性、児童、高齢者、避難民、被差別グループなど弱者を重視すべきである。看護師が人権問題に適切に対処できるようにするため、人権問題と看護師の役割を、あらゆるレベルの看護教育課程に含める必要がある。

ICN は、支援活動やロビー活動、所信声明、状況報告書など多数の手段を用いて人権問題に取り組む。

1998 年採択

2006 年・2011 年改訂

(1983 年採択、1993 年改訂の ICN 声明”The Nurse’s Role in Safeguarding Human Rights” に置き換わる。)

関連 ICN 所信声明：

- 囚人のケアにおける看護師の役割
- 児童の権利
- 拷問、死刑、および処刑への看護師の参加
- 戦争および紛争の兵器除去に向けて

2012 年（公・社）日本看護協会改訳

- * 文書中の「看護師」とは、原文では **nurse(s)** であり、訳文では表記の煩雑さを避けるために「看護師」という訳語を当てるが、免許を有する看護職すべてを含むものとする。
- * ICN 所信声明の著作権は、国際看護師協会(ICN)にあり、ICN の許可のもとに、(公・社) 日本看護協会が日本語訳を作成しました。許可の無い商業目的での使用を禁止します。